

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話 03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和 6 年度 政策経営会議（第 10 回）
事務局（担当課）		政策経営部企画課
開催日時		令和 6 年 10 月 29 日（火）午後 2 時 40 分～3 時 15 分
開催場所		庁議室
議題		1. 【非公開】 2. 令和 6 年度 豊島区補正予算（案）について 3. 公衆喫煙所整備に伴う寄附に関する協定書締結について 4. 公園内の飲料自動販売機設置について
公開の 可否	会議	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
		案件 1：非公開 案件 2～4：一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 案件 1 は豊島区行政情報公開条例第 7 条第 5 号に掲げる事項に該当するため 案件 2～4 の資料は政策形成段階の資料のため非公開
	会議録	
出席者	委 員	区長、副区長(2)、教育長、政策経営部長、区長補佐担当部長、総務部長、企画課長、財政課長、行政経営課長、総務課長
	説明者	案件 1 【非公開】 案件 2～4 財政課長、環境清掃部長、環境保全課長、土木担当部長、公園緑地課長
	事務局	企画課企画調整係長

審議経過

案件 1：非公開

案件 2：令和 6 年度 豊島区補正予算（案）について

（1）案件の説明・主な意見と質疑

説明者 資料に基づき、令和 6 年度豊島区一般会計補正予算（第 7 号）（案）及び令和 6 年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）（案）について説明。

※資料 2 は、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

区長： 了承

（2）結論

提案のとおり決定する。

案件 3：公衆喫煙所整備に伴う寄附に関する協定書締結について

（1）案件の説明・主な意見と質疑

説明者 来街者が多いえに公衆喫煙所が少ない池袋駅周辺に公衆喫煙所を設置するため、「喫煙所の寄附に関する協定書」を締結する。

コンテナ型の喫煙所および灰皿等専用物品で約 2,700 万円相当、喫煙室の面積は 26 平米程度の寄附を想定している。

なお、維持管理は区で行うため、必要経費を令和 7 年度の新規事業に提案する。

11 月に協定締結、7 月からの供用開始を目指す。

区長： 維持管理はどのように行うのか。

説明者： 清掃や警備などを委託する予定。

区長： 寄附については了承。維持管理経費は別途査定を行う。

（2）結論

提案のとおり決定する。

案件 4：公園内の飲料自動販売機設置について

（1）案件の説明・主な意見と質疑

説明者 近年の常態化している猛暑の対策として、また、大規模災害時の対策及び区民サービスの向上を目的として、公園内に飲料自動販売機の設置を行う。

設置場所については、比較的規模の大きい公園で近隣に自動販売機やコンビニがないこと、視認性を妨げないという条件のもと、現地調査を行い、東部地区 4 ヶ所、西部地区 3 ヶ所の合計 7 ヶ所を選定した。

今後、12 月に入札で自動販売機の設置事業者を選定、設置に先行して電気供給のための配線工事を行う。

区長： 了承

（2）結論

提案のとおり決定する。

会議の結果	1.（非公開） 2. 令和 6 年度 豊島区補正予算（案）について → 決定 3. 公衆喫煙所整備に伴う寄附に関する協定書締結について → 決定 4. 公園内の飲料自動販売機設置について → 決定
提出された資料等	資料 1.（非公開） 資料 2. 令和 6 年度 豊島区補正予算（案）について 資料 3. 公衆喫煙所整備に伴う寄附に関する協定書締結について 資料 4. 公園内の飲料自動販売機設置について ※資料 2～4 は政策形成段階の資料のため、非公開とする。